

ソフトバンク株式会社から提出された 四半期報告の概要及び確認の結果

**令和 5 年度第 1 四半期
(令和 5 年 4 月～令和 5 年 6 月)**

この資料は、第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」という。）に基づき、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」という。）から提出された四半期報告（※）の概要を確認の結果とともに公表するものである。

※第4世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画（3,400MHzを超える3,480MHz以下の周波数を使用する特定基地局）の開設に関する計画（以下「開設計画」という。）に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

4 G特定基地局によるサービスについては、令和2年1月から開始している。
5 G特定基地局によるサービスについては、令和2年12月から開始している。

2 特定基地局の整備計画

| | 今四半期の実績値 | 計画値（令和5年度末） |
|----------------|----------|-------------|
| 特定基地局数 | 27,413局 | 23,167局 |
| うち5G特定基地局数 | 27,366局 | 25,706局 |
| 特定基地局の人口カバー率 | 79.1% | 60.3% |
| 5G特定基地局の人口カバー率 | 79.1% | 65.4% |
| 高度特定基地局の開設数 | 5,585局 | 4,800局 |

3 安全・信頼性を確保するための対策

人為ミスの防止、設備容量の確保、ソフトウェアバグの防止その他の対策について、開設計画どおり取り組んでいる。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

MVNO事業者数は、695者である。

5 混信等の防止に関する事項

認定開設者2者において以下のとおり実施している。

<既設の無線局等との混信防止>

- 認定開設者間で合意した宇宙無線通信の業務を行う地球局との混信防止・周波数共用に関する協議方針に基づき、宇宙無線通信の業務を行う既存無線局の免許人（衛星通信事業者）と下記の事項を実施。

- 衛星通信事業者8者と共に条件等について合意書を締結（うち3者は地球局を廃止）。

6 電波の能率的な利用の確保

| | 今四半期の実績値 | 計画値 (令和5年度末) |
|---|----------|-----------------|
| 指定済周波数を使用する基地局数 | 205,193局 | 172,513局 |
| 指定済周波数を使用する基地局の人口カバー率 | 99.9% | 99.9% |
| 指定済周波数を使用する4G／5G基地局 (伝送速度110Mbps超) の開設数 | 130,713局 | 62,198局 |
| 指定済周波数を使用する4G／5G基地局 (伝送速度110Mbps超) の人口カバー率 | 97.8% | 95.5% |
| 指定済周波数を使用する5G基地局 (伝送速度110Mbps超) の開設数 | 28,942局 | 26,252局 |
| 指定済周波数を使用する5G基地局 (伝送速度110Mbps超) の人口カバー率 | 94.5% | 79.5% |
| 特定基地局又は指定済周波数によるエリア外人口 の解消数 | 4,951人 | 3,011人 |

| | | |
|--------------------------------|-------|-------|
| 特定基地局又は指定済周波数による面積カバー率 | 71.9% | 69.3% |
| 特定基地局又は指定済周波数による面積カバー率 (5G) | 30.7% | 20.7% |

7 その他

令和2年10月23日に5G特定基地局を開設するための開設計画の変更認定を受けた。

<確認結果>

開設指針及び開設計画に基づき適切に実施されていることを確認した。